

校長室便り

平成30年11月28日(水) No.15
土佐清水市立下ノ加江小学校
校長 山崎 修二
Tel/fax 0880-84-0031
e-mail:shiyuji_yamasaki@city.tosashimizu.lg.jp

◇学校の臨時休校等の判断について

土佐清水市教育委員会より、これまであった自然災害等による「臨時休校等」の判断の見直しがあり、通知がありましたのでお知らせします。

◎ 臨時休校

1 教育委員会の判断を待たず決定

(当日の午前6時時点において、下記の何れかに該当する場合)

- ① 本市において、12時間以内に震度5強以上の地震を観測している場合。
- ② 県内沿岸に津波警報(大津波警報を含む)が発令されている場合。
- ③ 本市において、「避難情報(避難準備・高齢者等避難開始等)」が発令されている場合。
- ④ 本市において、特別警報(大雨・大雪・暴風・波浪・高潮)が発令されている場合。

2 教育委員会と学校と協議のうえ決定

- ① 本市において、12時間以内に震度4あるいは5弱の地震を観測している場合。
- ② 本市において、翌日、明らかに台風の暴風圏内に入り相当の被害が出ると予想される場合は、教育委員会において、前日の午後3時をめぐりに決定し、各校へ連絡。なお、前日までに決定できない場合は、翌日の午前6時まで決定・連絡。
- ③ 本市において、大雨警報、暴風警報、洪水警報の内、2つ以上が発令されている場合。
- ④ 本市において、土砂災害警戒情報が発令されている場合。

※ 登校前の場合は、始業時間の変更等を含め午前6時時点での決定・連絡。

3 その他

- ① 地域により気象条件が異なることから、学校長が通学路等の状況を考慮し、臨時休校等の必要性を認めた場合は、教育委員会と協議の上決定。
但し、災害等により連絡が取れない場合は、この限りでない。
- ② 在校時に臨時休校となった場合は、各学校の危機管理マニュアル等に基づき、児童生徒の安全を第一とした対応を取ること。
- ③ 休日、長期休業中の補習や部活動及び試合・大会等についても上記基準に基づくこととする。
但し、全国大会等への参加については、教育委員会と協議の上決定。

通知について

上記枠内

- 1については、学校からも安心メール等でお知らせします。
- 2については、決定次第安心メール等でお知らせします。
- 3については、対応事項ができた場合、安心メール等でお知らせします。

*以上の通知を判断基準としますので、ご家庭でのご理解ご協力をお願いします。

